



資源を産出する開発途上国において CSR がもたらす影響の検討 (その2)*

– ナイジェリア連邦共和国における石油開発企業による CSR の事例から –

坂田 章 吉¹

The Effects of CSR in Resource-rich, Developing Countries (2)

– A Case Study of CSR of Oil Development Companies in the Federal Republic of Nigeria –

by Shokichi SAKATA^a

a. Faculty of Engineering, Hokkaido University / present affiliation, Frontier Science and Social Co-creation Initiative, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, Ishikawa, 920-1192, Japan
(Corresponding author, E-mail: sakata-0502@staff.kanazawa-u.ac.jp)

The Federal Republic of Nigeria (herein after referred to as “Nigeria”) is the largest oil producing country in Africa and 13th in the world. However, community development is delayed especially in the Niger Delta where oil is produced. In this situation, many CSR community development projects of multi-national oil development companies (herein after referred to as “companies”) are implemented there.

Frynas (2005) suggested that if the government’s community development (herein after referred to as “development”) is insufficient, people turn to companies for such development. It also suggested that, in general, CSR doesn’t succeed in its role, but if CSR were successful, this might ease the pressure on the government to undertake a development role.

Sakata (2020) studied this by interviewing people in Nigeria, however, the sample size was not large enough and more study was required.

In this study, Nigerian people in a sufficient sample size were interviewed to determine the ratio of people’s expectations of development by companies and government inside and outside of the Niger Delta, and the reasons for people’s expectations for each, in order to examine the factors of people’s high expectation for companies in the Niger Delta and occurrence of pressure reduction on the government.

The study indicates that people’s expectation of development by companies is higher in the Niger Delta than in other areas, and that the most common reason for expectation of development by companies is “demand of compensation for using land and oil and causing environmental pollution in Nigeria by companies”, rather than “reliance on companies’ ability and resignation over the government’s inability to provide development”, which suggests that the factors of high expectation for the companies in the Niger Delta are the insufficient government’s development and the people’s idea that the companies should compensate to the communities and people who are suffered from the oil development in the Niger Delta. In addition, the study indicates that most people recognize that the government has a responsibility for development even though they expect development by companies, which suggests that the reduction in the pressure on the government is limited.

KEY WORDS: CSR, Oil Development Companies, Africa, Nigeria

1. はじめに

資源を有する開発途上国では、多国籍企業により資源開発が行われ、その際にそれらの企業によって CSR (Corporate Social Responsibility)¹ として、インフラストラクチャー (以下、インフラ) の建設等の地域開発が実施されることが多い。アフリカ最大の石油産出国であるナイジェリア連邦共和国 (以下、ナイジェリア) においても、石油開発地域であるナイジャー・デルタ地域² (Fig. 1) において石油開発企業による多くの CSR が実施されてきた。このため、本研究ではナイジェリアを対象として CSR による地域開発がもたらす影響について検討した。

*2022年1月1日受付 2022年4月11日受理
1. 正会員 理学修士・修士 (法学) 北海道大学大学院 工学研究院環境循環システム部門 (現金沢大学 先端科学・社会共創推進機構)
【著者連絡先】E-mail: sakata-0502@staff.kanazawa-u.ac.jp
キーワード: CSR, 石油開発企業, アフリカ, ナイジェリア

ナイジェリアは、石油生産量がアフリカで最大、世界でも13位 (2020年)¹⁾ であるが、一人当たり GNI³ は 2,000US\$ と低く (2020年)²⁾、世界銀行が定める貧困ラインの1日 1.9US\$ 未満で生活する人々の割合は 39.1% (2020年) に達する^{4, 2)}。ナイジェリアでは開発が遅れているが、特にナイジャー・デルタ地域では石油開発が行われる一方で、石油収益からの地域開発への政府支出は限定されるために開発が遅れ、一部の住民は安全な飲

¹ CSR: 本稿では、CSR を企業がその社会的責任に関連して実施するプロジェクトを含め、広く企業の社会的責任を指すこととする。

² ナイジャー・デルタ地域: 地理的にはニジェール川により形成された扇状地を指す一方、行政的にはナイジャー・デルタ開発委員会 (Niger Delta Development Commission) の構成州である、アビア、アクワ・イボム、バイエルサ、クロスリバー、デルタ、エド、イモ、オンド、リバーズの9州を指す。本稿では、これら9州をナイジャー・デルタ地域とする。

³ 一人当たり GNI: 世銀の Atlas method (current US\$) に基づく GNI per capita。

⁴ 1.9US\$ 未満で生活する人の割合: 世銀の 2011 年 PPP (Purchase per parity) に基づく Poverty headcount ratio at \$1.90 a day (% of population)。

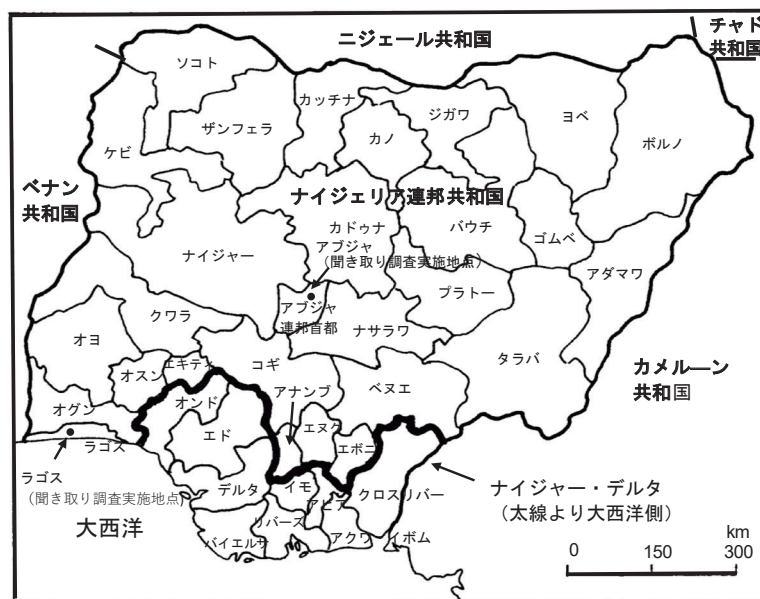


Fig. 1 Niger Delta and study area.

料水や電気が制限される生活を余儀なくされている³⁻⁶)。UNDP (2006)“Niger Delta Human Development Report”³⁾では、「ナイジャー・デルタは、行政からの軽視、崩壊状態の社会インフラ及び社会サービス、高失業率、社会的に不平等、絶望的貧困、腐敗及び地域の紛争に苛まされている地域である (The Niger Delta is a region suffering from administrative neglect, crumbling social infrastructure and services, social deprivation, abject poverty, filth and squalor, and endemic conflict)」とされている。

このような状況の中、Frynas(2005)⁷⁾は主にナイジェリアを事例として、CSRによる地域開発に関する分析を行い、「(企業が)開発を行う動機は企業が社会的イニシアティブに取り組むという本来の動機ではなく、そのようなビジネスケースは(地域開発)プロジェクトを失敗に導く(……since development motives is not a primary motive for companies to engage in social initiatives, the business case⁵ frequently leads to the failure of project.)、企業の利益最大化の動機は良い開発行為とは両立せず、CSRが本質的な地域開発を促進する可能性は限定的であることを示唆する(…… it does suggest that profit maximizing motives are often incompatible with good development practice. …… CSR has limited potential for fostering genuine local community development.)」として、企業本来の目的と開発目的とは両立せず、CSRによる地域開発は一般に成功しないことを示した。

更に、地域開発は、本来は政府の役割であるにもかかわらず、「政府が(地域開発を)実施しない場合、多くの人々はShell⁶を準政府と考えるようになり、石油開発企業が地域開発プロジェクトを行うことを期待するようになる (When government fails, local people often turn to oil companies to provide development project …… , where Shell has been regarded by many as quasi-government.)」、「企業のCSRは一般にポジティブな地域開発の役割を果たすことはできず、その役割を果たした場合は、本来地域開発を担うべきである政府への圧力を低減する(…… usually CSR is unable to

play such a positive developmental role, but if CSR could play such a role, this would ease the pressure on the government to undertake a development role itself.)」として、政府による地域開発が不十分な場合には企業のCSRによる地域開発への人々の期待が高まるとし、更には、CSRによる地域開発は一般に成功しないだけではなく、もし成功した場合には地域開発を行うべきである政府への圧力を低減する可能性があることを指摘した。

坂田(2020)⁸⁾は、既存資料の調査により、ナイジャー・デルタ地域における過去のCSRについて利益最大化の企業目的と地域開発目的の達成状況を確認し、一定の条件を満たした場合には両目的を達成するCSRも存在し、両目的は必ずしも両立しない目的ではないことを示した。また、住民に対する聞き取り調査により、ナイジャー・デルタ地域とそれ以外の地域に関する、地域開発が期待される機関(政府と石油開発企業)の割合及び政府、石油開発企業、それぞれによる地域開発が期待される理由を把握した。それによると、ナイジャー・デルタ地域に関してはナイジャー・デルタ以外の地域に比べて、石油開発企業のCSRによる地域開発への期待度が高いこと、ナイジャー・デルタ地域に関して、石油開発企業のCSRによる地域開発を期待する主要な理由は、石油開発企業によるナイジェリアの土地及び石油という「国・地域の資産利用の代償」及び「環境汚染の代償」を求めるという理由と「企業の社会的責任」という理由であり、「石油開発企業への依存と政府へ諦観」という理由は、一定程度は存在するものの、限定的であることを示した。また、ナイジャー・デルタ地域に限って石油開発企業に期待する回答者の「国・地域の資産利用の代償」に関する回答の中に、土地及び石油はナイジェリア全体の資産ではなく、ナイジャー・デルタ地域の資産であると言及が複数見られ、このようなナイジャー・デルタ地域の資産であるという考えがナイジャー・デルタにおいて石油開発企業への期待が高い要因の一つである可能性が推測された。なお、坂田(2020)⁸⁾の調査は、治安状況の厳しいナイジェリアにおける短期間の調査であったことから、聞き取り調査のサンプルサイズは不十分であった。

本研究では、聞き取り調査のサンプルサイズを拡大し、首都のアブジャとナイジャー・デルタに近いラゴスにおいて、住民

⁵ business case : Frynas (2005) においては 'business case for CSR' は「企業目的を達成するための社会的イニシアティブの利用 (the use of social initiative to attain corporate objectives)」とされる。

⁶ Shell : ナイジャー・デルタ地域における代表的な石油開発企業。

に対する聞き取り調査を行った。この聞き取り調査により、ナイジャー・デルタ地域とナイジャー・デルタ以外の地域に関して政府または石油開発企業に期待する人々の割合、人々が地域開発を石油開発企業、政府、それぞれに期待する理由及び人々は石油開発企業が石油開発を行う土地及び石油の所有権をナイジャー・デルタが有すると考えているのかを確認し、①ナイジャー・デルタ地域に関して石油開発企業への期待が高い要因及び②本来地域開発を実施すべき政府への圧力の低減が生じているかを明らかにすることを目的に調査を実施した。

以下、2. 調査方法、3. 調査結果、4. 考察、5. まとめの順に述べる。

2. 調査方法

2020年2月18日～29日の間、ナイジェリアにおいて現地調査を実施した。なお、石油開発が行われているナイジャー・デルタ地域は、外務省の安全情報による危険度レベル⁷がレベル3の「渡航を止めて下さい(渡航禁止勧告)」とされ、日本人は立ち入ることができないことから、ナイジャー・デルタ地域に比較的近いナイジェリア最大の都市であるラゴスと首都アブジャにおいて、2020年2月22日～26日の間に住民からの聞き取り調査を実施した。ラゴスは石油開発企業が拠点を有するナイジェリア最大の都市である(Fig. 1)。

聞き取り調査では、地域開発という言葉はやや難解なことから、地域開発において整備することが多いインフラの代表として、「学校、病院、給水施設」という具体的な施設名を使用し、質問内容を「学校、病院、給水施設について、①『政府』が建設することを期待するのか、②『政府及び石油開発企業の両者』が建設することを期待するのか、③『石油開発企業』が建設することを期待するのか」とし、ナイジャー・デルタ地域とそれ以外の地域について質問した。

調査は筆者とナイジェリア人の調査者の2名により実施した。なお、本格的な聞き取り調査実施前の2月20日に予備的な聞き取り調査を10人に対して行い、質問方法、回答の記載方法を統一し、調査者による差異が生じることを抑止した。聞き取り調査は、事前に準備した上記内容を記載した質問表に従い口頭にて質問を行い、回答を調査者が記載し、その過程で住民から回答理由等の関連情報を併せて聞き取る半構造化調査により実施した。

サンプルサイズは、ラゴスにおいて61人、アブジャにおいて51人の合計112人である。地域開発が期待される機関に関する聞き取り調査では、「政府」、「政府及び石油開発企業の両者」、「石油開発企業」の3つの選択肢から1つが選択される。本調査の研究対象であるCSRの実施機関の石油開発企業を含む、「石油開発企業」及び「政府及び石油開発企業の両者」に対する期待の割合を、ラゴス、アブジャ共にナイジャー・デルタ地域について60%、ナイジャー・デルタ以外の地域について20%と仮定し、有意水準5%、検出力80%の条件で必要となるサンプルサイズを試算すると、それぞれ20数人となる。

開発途上国における国際協力に関する評価調査(教育分野の事例)では1群のサンプルサイズを最低でも25～30とする慣行があるとされ¹⁰、また、開発途上国一般を対象に評価調査を実施しているJICA⁸においては、実務上、全体の調査数を最低100としている事例が見られ、その調査の中で3～4群が想定され

ていると考えると1群当たりの最低調査数は25～33となる¹¹。調査実施場所はラゴス、アブジャ共に複数の場所で実施したが⁹、治安上の問題から、厳密に無作為抽出性を確保するために市内を均等に区分して回答者を抽出する調査方法は採用できなかった。回答者112人は、年齢20歳～54歳(20代及び30代が91人、40代及び50代が21人)、平均年齢31.2歳であり、女性22人、男性90人であった。このように聞き取り調査における抽出方法に課題を有することについて、調査結果の分析を行う際には留意する必要がある。

3. 調査結果

3・1 地域開発(インフラ建設)が期待される機関(政府と石油開発企業)の割合

各回答者が示したナイジャー・デルタ地域とそれ以外の地域に関して、地域開発を期待する機関とその理由の分類等をTable 1にまとめ、期待される各機関の割合についてFig. 2及びFig. 3に示すと共に概要を次に示す。

ナイジャー・デルタ地域における地域開発(学校、病院、給水施設のインフラ建設)に関しては、「石油開発企業」に期待すると答えた回答者が17.9%(20人)、「政府と石油開発企業の両者」に期待すると答えた回答者が最多の49.1%(55人)であり、CSR実施機関である石油開発企業を含むこれらの回答者の合計は67.0%(75人)と比較的多い。「政府」に期待すると答えた回答者は33.0%(37人)であった(Fig. 2)。なお、政府に期待すると答えた回答者の割合は、20代及び30代では39.6%(36人)と高く、40代及び50代では4.8%(1人)と低い。反対に、政府と石油開発企業との両者と答えた回答者の割合は、20代及び30代では42.9%(39人)とやや低く、40代及び50代では76.2%(16人)と高い。ナイジャー・デルタ地域では、20代及び30代と40代及び50代の調査結果に関して、統計的に有意な差がみられた。男女の調査結果に関しては、統計的に有意な差はみられなかった¹⁰。

一方、ナイジャー・デルタ以外の地域における地域開発(インフラ建設)に関しては、「石油開発企業」に期待すると答えた回答者は6.3%(7人)、「政府と石油開発企業の両者」に期待すると答えた回答者が8.9%(10人)であり、これらの回答者の合計の割合は15.2%(17人)と低い。「政府」に期待すると答えた回答者が最も多く84.8%(95人)であった(Fig. 3)。なお、20代及び30代と40代及び50代の調査結果及び男女の調査結果に関しては統計的に有意な差はみられなかった¹¹。

ナイジャー・デルタ地域とナイジャー・デルタ以外の地域の間には統計的に有意な差がみられた。聞き取り場所のラゴスとアブジャにおける回答の間には、ナイジャー・デルタ地域、ナイジャー・デルタ以外の両地域共に統計的に有意な差はみられなかった¹²。

⁹ ラゴスの調査実施箇所：Redeemed Church (1-5 Redemption Way, Ebute-Metta, Lagos), Palms shopping mall (Biswas St, Maroko, Lekki), 海岸エリア, Shoprite mall, Electrical Market (ラゴス空港近傍)、アブジャの調査実施箇所：Ceddi Plaza (264 Tafawa Balewa Way, Phase 1 901002, Abuja), Millennium Park (5 Usuma St, Three Arms Zone 900271, Abuja)。

¹⁰ ナイジャー・デルタ地域における、20代及び30代と40代及び50代の調査結果に関して、多項分布の一様性検定によるp値は<0.05であった。男女の回答に関する同検定によるp値は ≥ 0.05 であった。

¹¹ ナイジャー・デルタ以外の地域における、20代及び30代と40代及び50代の調査結果、男女の調査結果に関して、多項分布の一様性検定によるp値は、いずれも ≥ 0.05 であった。

¹² ナイジャー・デルタ地域とナイジャー・デルタ以外の地域に関して、ラゴス及びアブジャそれぞれの調査結果に対する多項分布の一様性検定によるp値はラゴス、アブジャ共に<0.05であった。聞き取り場所のラゴスとアブジャにおける回答に関して、多項分布の一様性検定によるp値は、ナイジャー・デルタ地域、ナイジャー・デルタ以外の地域共に ≥ 0.05 であった。

⁷ 外務省の安全情報による危険度レベル：レベル1「十分注意して下さい」、レベル2「不要不急の渡航は止めて下さい」、レベル3「渡航は止めて下さい。(渡航中止勧告)」、レベル4「退避して下さい。渡航は止めて下さい。(退避勧告)」の4段階に分けられ、ナイジェリアのナイジャー・デルタは危険度3である。外務省海外安全ホームページ⁹⁾による。

⁸ JICA (Japan International Cooperation Agency)：独立行政法人国際協力機構。

Table 1 Entities expected to construct infrastructure as community development and the reason for each.

| 番号 ¹ | 性別 | 年齢 | 地域 ² | 地域開発(インフラ建設)が期待される機関 ³ | 石油開発企業に期待される理由の分類 | 政府に期待される理由の分類 | 石油の土地、石油の所有権 ² |
|-----------------|----|----|-----------------|-----------------------------------|--|----------------------------|---------------------------|
| R23-1 | M | 43 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | デルタの土地、石油の所有権 ナイジェリア |
| R23-2 | F | 40 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の石油からの税収等 政府の責任 | ナイジェリア ナイジェリア |
| R23-3 | F | 48 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 資産利用の代償 — | — 政府の住民からの税収 | デルタ |
| R23-4 | F | 47 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-5 | M | 52 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | デルタ |
| R23-6 | M | 40 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | その他・未回答 |
| R23-7 | F | 26 | デルタ デルタ以外 | 両者 両者 | 資産利用の代償 資産利用の代償 | 政府の責任 政府の責任 | デルタ |
| R23-8 | M | 45 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-9 | M | 34 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-10 | M | 22 | デルタ デルタ以外 | 両者 両者 | 資産利用の代償 資産利用の代償 | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-11 | M | 25 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 企業の社会的責任 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-12 | F | 33 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の石油からの税収等 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| R23-13 | F | 24 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 石油開発企業への信頼と政府への謝罪 — | — 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-14 | M | 42 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 環境汚染の代償(資源利用の代償を含む) — | 政府の責任 政府の責任 | デルタ |
| R23-15 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 石油開発企業への信頼と政府への謝罪 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-16 | F | 30 | デルタ デルタ以外 | 両者 両者 | 環境汚染の代償 環境汚染の代償 | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-17 | M | 33 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-18 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-19 | F | 24 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-20 | F | 34 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-21 | M | 44 | デルタ デルタ以外 | 両者 石油開発企業 | 資産利用の代償 石油開発企業への信頼と政府への謝罪 | — — | ナイジェリア |
| R23-22 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-23 | M | 35 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-24 | M | 27 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | その他・未回答 |
| R23-25 | M | 25 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-26 | M | 22 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-27 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-28 | M | 27 | デルタ デルタ以外 | 両者 両者 | 石油開発企業への信頼と政府への謝罪 石油開発企業への信頼と政府への謝罪 | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-29 | M | 30 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-30 | M | 31 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 石油開発企業への信頼と政府への謝罪 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-31 | M | 34 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 環境汚染の代償(資産利用の代償を含む) — | 政府の責任 政府の責任 | その他・未回答 |
| R23-32 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R23-33 | M | 30 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | その他・未回答 |
| R23-34 | M | 33 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 環境汚染の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-1 | M | 30 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 資産利用の代償 — | — 政府の住民からの税収 | ナイジェリア |
| R24-2 | M | 27 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府への信頼 政府への信頼 | ナイジェリア |
| R24-3 | M | 31 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 環境汚染の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-4 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |

*1: Rが付く番号は調査地がアブジャ。*2: ナイジェリア・デルタはデルタと記載。*3: 政府と石油開発企業の両者は両者と記載。

| 番号 | 性別 | 年齢 | 地域 | 地域開発(インフラ建設)が期待される機関 | 石油開発企業に期待される理由の分類 | 政府に期待される理由の分類 | テルタの土地、石油の所有権 |
|--------|----|----|-------|----------------------|---------------------|---------------|---------------|
| R25-10 | F | 31 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | テルタの土地、石油の所有権 |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R25-11 | M | 27 | テルタ | 政府 | 資産利用の代償 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | 資産利用の代償 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R25-12 | F | 27 | テルタ | 政府 | — | 未回答 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 未回答 | ナイジェリア |
| R25-13 | M | 30 | テルタ | 石油開発企業 | 未回答 | — | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-1 | M | 31 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-2 | M | 29 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| A22-3 | M | 46 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-4 | M | 27 | テルタ | 両者 | 石油開発企業への信頼と政府への諒解 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-5 | M | 38 | テルタ | 石油開発企業 | 資産利用の代償 | — | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-6 | M | 25 | テルタ | 両者 | 石油開発企業への信頼と政府への諒解 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| A22-7 | M | 27 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-8 | M | 21 | テルタ | 石油開発企業 | 資産利用の代償 | — | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-9 | F | 28 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-10 | M | 24 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-11 | M | 30 | テルタ | 両者 | 企業の社会的責任 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-12 | M | 45 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府への信頼 | ナイジェリア |
| A22-13 | M | 42 | テルタ | 両者 | 環境汚染の代償 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-14 | M | 23 | テルタ | 両者 | 環境汚染の代償(資産利用の代償を含む) | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-15 | M | 35 | テルタ | 両者 | 環境汚染の代償(資産利用の代償を含む) | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の住民からの税収 | ナイジェリア |

| 番号 | 性別 | 年齢 | 地域 | 地域開発(インフラ建設)が期待される機関 | 石油開発企業に期待される理由の分類 | 政府に期待される理由の分類 | テルタの土地、石油の所有権 |
|--------|----|----|-------|----------------------|-------------------|---------------|---------------|
| R24-5 | M | 23 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | テルタ |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | テルタ |
| R24-6 | F | 27 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 未回答 | その他・未回答 |
| | | | テルタ以外 | 両者 | 資産利用の代償 | 未回答 | その他・未回答 |
| R24-7 | M | 35 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | その他・未回答 |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-8 | F | 39 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-9 | M | 29 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-10 | F | 30 | テルタ | 両者 | 未回答 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-11 | M | 32 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-12 | M | 28 | テルタ | 石油開発企業 | 企業の社会的責任 | — | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 石油開発企業 | 企業の社会的責任 | — | ナイジェリア |
| R24-13 | M | 40 | テルタ | 両者 | 未回答 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R24-14 | F | 32 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R25-1 | M | 52 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R25-2 | M | 45 | テルタ | 石油開発企業 | 石油開発企業への信頼と政府への諒解 | — | テルタ |
| | | | テルタ以外 | 石油開発企業 | 石油開発企業への信頼と政府への諒解 | — | テルタ |
| R25-3 | M | 42 | テルタ | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 両者 | 資産利用の代償 | 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| R25-4 | M | 38 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R25-5 | M | 40 | テルタ | 両者 | 企業の社会的責任 | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R25-6 | F | 35 | テルタ | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 政府 | — | 政府の責任 | ナイジェリア |
| R25-7 | M | 27 | テルタ | 石油開発企業 | 環境汚染の代償 | — | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 石油開発企業 | 企業の社会的責任 | — | ナイジェリア |
| R25-8 | M | 28 | テルタ | 石油開発企業 | 環境汚染の代償 | — | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 石油開発企業 | 企業の社会的責任 | — | ナイジェリア |
| R25-9 | M | 30 | テルタ | 石油開発企業 | 環境汚染の代償 | — | ナイジェリア |
| | | | テルタ以外 | 石油開発企業 | 資産利用の代償 | — | ナイジェリア |

| 番号 | 性別 | 年齢 | 地域 | 地域開発(インフラ建設)が期待される機関 | 石油開発企業に期待される理由の分類 | 政府に期待される理由の分類 | デルタの土地、石油の所有権 |
|--------|----|----|-----------------------|----------------------|--|----------------------------|------------------|
| A26-5 | M | 28 | デルタ | 石油開発企業 | 環境汚染の代償(資源利用の代償を含む) | — | ナイジェリア |
| A26-6 | M | 52 | デルタ以外 デルタ デルタ以外 | 政府 両者 政府 | — 企業の社会的責任 — | 政府の責任 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア ナイジェリア |
| A26-7 | M | 42 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 石油開発企業 | 石油開発企業への信頼と政府への信頼 石油開発企業への信頼と政府への信頼 | — — | デルタ |
| A26-8 | M | 54 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-9 | M | 33 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 企業の社会的責任 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-10 | M | 24 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-11 | M | 38 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 石油開発企業への信頼と政府への信頼(資源利用の代償も含む) | — 政府の石油からの税収等 | その他・未回答 |
| A26-12 | M | 32 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の石油からの税収等 政府の石油からの税収等 | デルタ |
| A26-13 | F | 32 | デルタ デルタ以外 | 両者 両者 | 資産利用の代償 資産利用の代償 | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-14 | M | 27 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-15 | F | 25 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 資産利用の代償 — | — 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-16 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-17 | M | 35 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-18 | M | 23 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 企業の社会的責任 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-19 | F | 25 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 企業の社会的責任 — | — 政府の責任 | デルタ |
| A26-20 | F | 29 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | デルタ |
| A26-21 | M | 37 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-22 | M | 30 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 石油開発企業への信頼と政府への信頼 | — 政府の責任 | ナイジェリア |

| 番号 | 性別 | 年齢 | 地域 | 地域開発(インフラ建設)が期待される機関 | 石油開発企業に期待される理由の分類 | 政府に期待される理由の分類 | デルタの土地、石油の所有権 |
|--------|----|----|--------------|----------------------|-------------------------------|----------------------------|---------------|
| A22-16 | M | 21 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償(石油開発企業への信頼と政府への信頼を含む) | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-17 | M | 20 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の石油からの税収等 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-18 | M | 26 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償(石油開発企業への信頼と政府への信頼を含む) | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-19 | M | 25 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償(石油開発企業への信頼と政府への信頼を含む) | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-20 | M | 26 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-21 | M | 22 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の石油からの税収等 政府の責任 | デルタ |
| A22-22 | M | 24 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-23 | M | 23 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 石油開発企業への信頼と政府への信頼 | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-24 | M | 28 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の石油からの税収等 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| A22-25 | F | 24 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | デルタ |
| A22-26 | M | 33 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-27 | M | 32 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-28 | M | 39 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 環境汚染の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A22-29 | M | 31 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 石油開発企業 | 資産利用の代償 環境汚染の代償 | — — | ナイジェリア |
| A26-1 | M | 36 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の石油からの税収等 政府の責任 | デルタ |
| A26-2 | M | 41 | デルタ デルタ以外 | 両者 政府 | 資産利用の代償 — | 政府の責任 政府の責任 | ナイジェリア |
| A26-3 | M | 35 | デルタ デルタ以外 | 政府 政府 | — — | 政府の石油からの税収等 政府の石油からの税収等 | ナイジェリア |
| A26-4 | M | 35 | デルタ デルタ以外 | 石油開発企業 政府 | 資産利用の代償 — | — 未回答 | その他・未回答 |

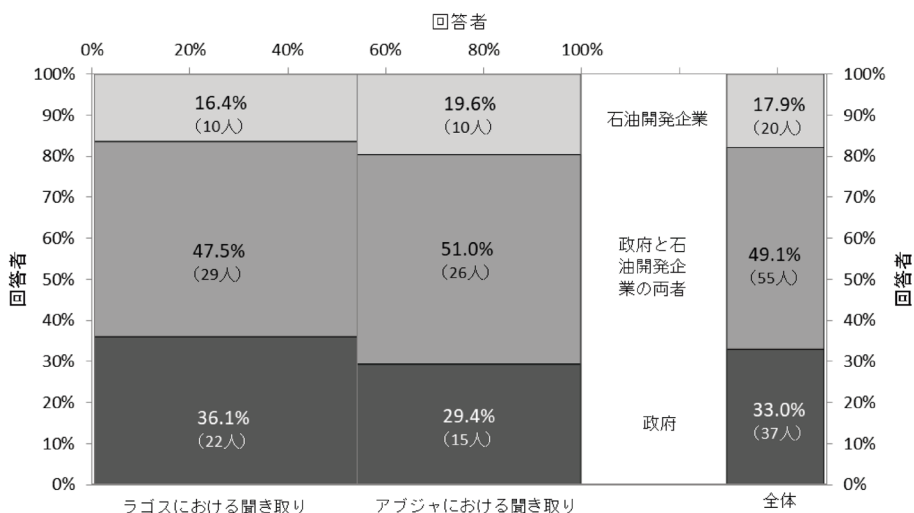


Fig. 2 Entities expected to construct infrastructure as community development inside the Niger Delta.

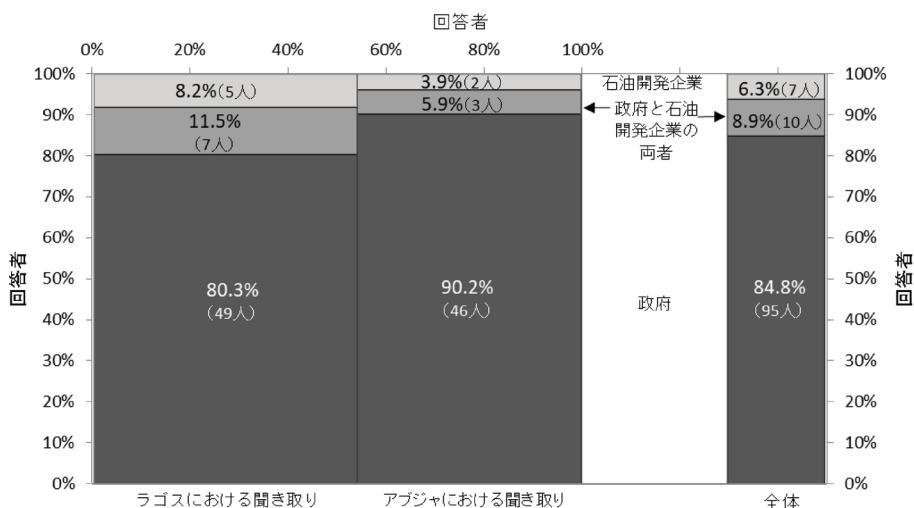


Fig. 3 Entities expected to construct infrastructure as community development outside the Niger Delta.

3・2 地域開発（インフラ建設）が期待される機関毎の理由

上記、地域開発を期待する機関の割合に加えて、選択した機関に期待する理由について確認した。以下、石油開発企業が期待される理由、政府が期待される理由の順に Fig. 4～Fig. 7 に示すと共に概要を次に示す。

(1) 石油開発企業が期待される理由

①地域開発に対して石油開発企業が期待される理由の分類

石油開発企業が期待される理由は、「資産利用の代償」、「環境汚染の代償」¹³、「企業の社会的責任」、「企業への信頼と政府への諦観」¹⁴の4種類に分類することができる。この内、「資産利用の代償」、「環境汚染の代償」は代償を求めるという観点から、「資産利用及び環境汚染の代償」としてまとめられる。「石油開発企業への信頼と政府への諦観」は、石油開発企業のCSRによる地域開発は実現可能性が高く良質である一方、政府による地域

開発は不十分であり、質も低いとの認識に基づく理由であり、また、これまでに成果が発現した石油開発企業のCSRによる地域開発の存在を示唆していると考えられる。「企業の社会的責任」は、資産利用、環境汚染の代償に対する責任を含む幅広い企業の社会的責任を示したものであると考えられる。

②ナイジェリア・デルタ地域において石油開発企業が期待される理由

ナイジェリア・デルタ地域に関して「石油開発企業」に期待すると答えた回答者20人、「政府と石油開発企業の両者」に期待すると答えた回答者55人の合計75人の内、3人を除く72人（ラゴス36人、アブジャ36人）が石油開発企業に期待する理由について回答した（Fig. 4）。

ナイジェリア・デルタ地域に関して石油開発企業に期待すると答えた回答者は、石油開発企業はナイジェリア又はナイジェリア・デルタの土地及び石油を利用し、利益を得ているなどの「資産利用の代償」に関係する理由が最も多い52.8%（38人）、次に石油採掘に伴う環境汚染の代償を支払う必要があるなどの「環境汚染の代償」に関係する理由が19.4%（14人）である。これらの代償を求める理由をまとめた「資産の利用及び環境汚染の代償」に関する理由が72.2%（52人）と2/3以上を占める主要な理由となっ

¹³「環境汚染の代償」と「資産利用の代償」の両者に言及する回答は、便宜的に「環境汚染の代償」として整理した。

¹⁴「石油開発企業への信頼と政府への諦観」については、坂田（2020）においては「石油開発企業への依存と政府への諦観」としていたが、「依存」よりも「信頼」の方がより正確に回答内容を示していると考えられることから、本稿では「依存」を「信頼」に変更した。

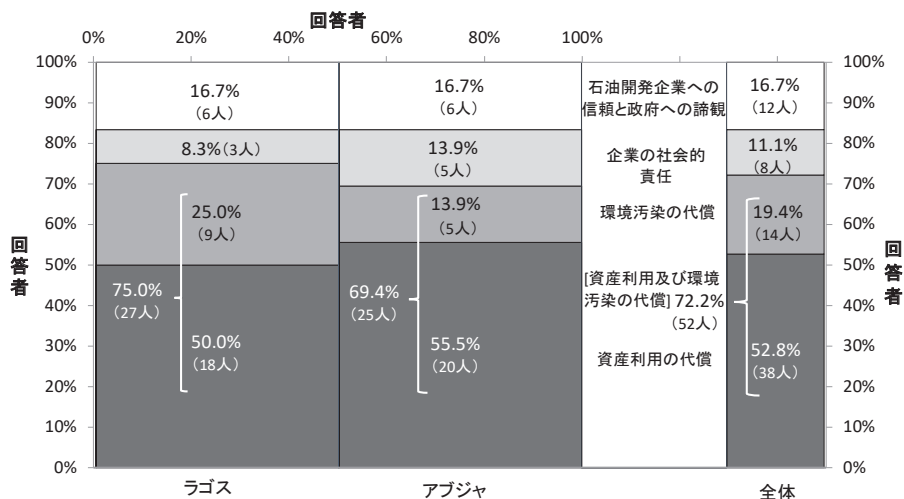


Fig. 4 The reason that oil development companies were expected to construct infrastructure as community development inside the Niger Delta.

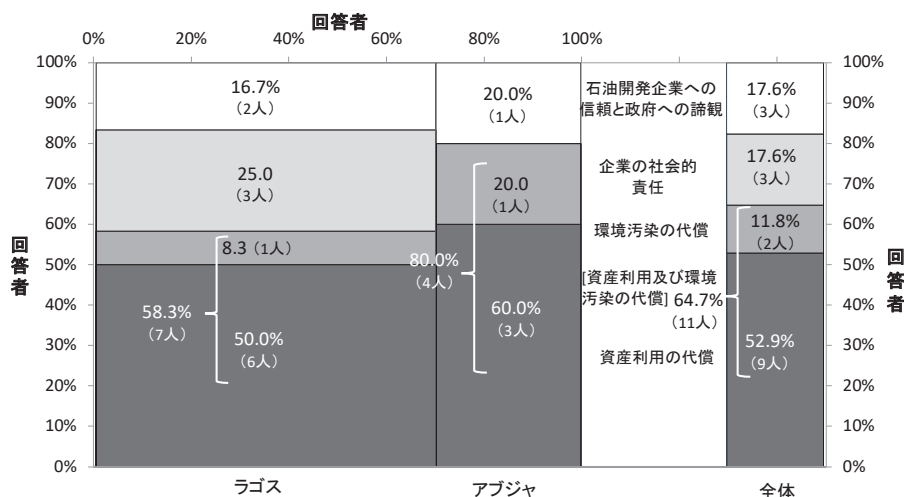


Fig. 5 The reason that oil development companies were expected to construct infrastructure as community development outside the Niger Delta.

ている。石油開発企業の方が質の高いインフラ建設が可能、政府はインフラ建設の能力が低いなどの「石油開発企業への信頼と政府への諦観」に関する理由は 16.7%(12人)であり、一定程度存在するものの、限定的であった。その他に、単に石油開発企業は社会的責任を果たす必要があるなどの「企業の社会的責任」を問う理由が 11.1%(8人)みられた。代表的な回答事例を次に示す。

【回答事例】

a. 資産利用の代償

- 「石油開発企業は土地・石油を利用して利益を得ている」(R23-3)
- 「石油開発企業はナイジェー・デルタ(の石油)¹⁵から利益を得ている」(R23-4)
- 「石油開発企業は石油からの利益を住民に還元する必要がある」(R23-6)
- 「石油開発企業はコミュニティの石油を利用しているのでコミュニティを助けるべきである」(A22-1)

b. 環境汚染の代償

- 「石油開発企業は環境汚染とナイジェーの土地と石油の利用に対する代償を支払う必要がある」(A22-14)
- 「石油開発企業はナイジェー・デルタから利益を得ており、また、環境を破壊している」(A26-5)

c. 企業の社会的責任

- 「石油開発企業は人々を助ける必要がある」(R23-11)
- 「石油開発企業は社会的責任を果たす必要がある」(A26-18)

d. 石油開発企業への信頼と政府への諦観

- 「政府は腐敗やリーダーシップの欠如等の問題によりインフラを建設できない」(R23-13)
- 「石油開発企業の方が質の高い(インフラの)建設をすることができる」(R23-21)
- 「政府だけでは(インフラ)建設はできないので、石油開発企業は政府を助ける必要がある」(A22-4)
- 「石油開発企業は(コミュニティのことをより良く知っているので)政府のサポートをするべきである」(A22-23)
- 「政府は(インフラ建設を行う)能力が低い(ため石油開発企業が地域開発を行うべきである)」(A26-7)

¹⁵ 回答事例中の括弧書き：聞き取り調査の中で、調査者が回答者の回答を補った部分を括弧書きで示す。

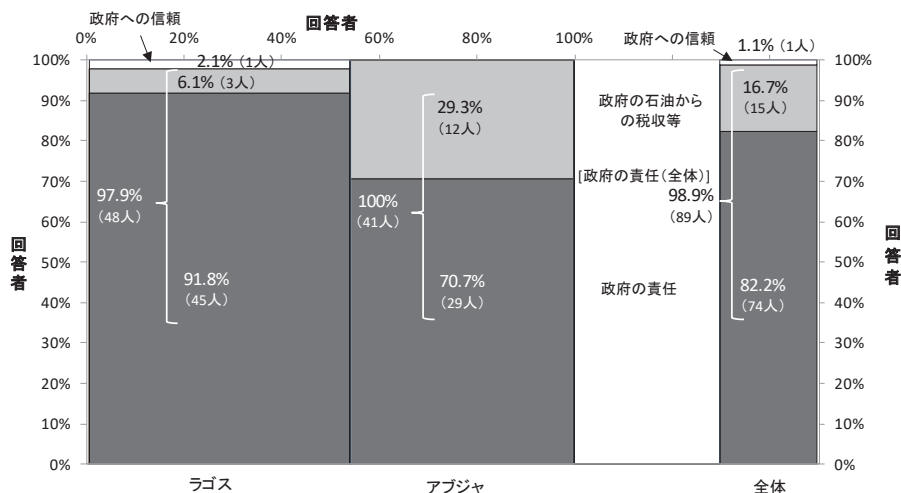


Fig. 6 The reason that the government was expected to construct infrastructure as community development inside the Niger Delta.

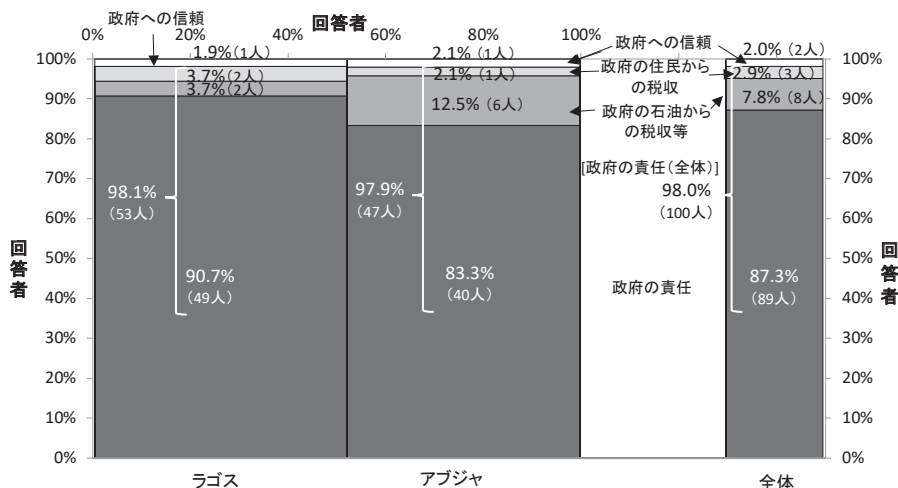


Fig. 7 The reason that the government was expected to construct infrastructure as community development outside the Niger Delta.

③ナイジャー・デルタ以外の地域において石油開発企業が期待される理由

ナイジャー・デルタ以外の地域において「石油開発企業」に期待すると答えた回答者 7 人、「政府と石油開発企業の両者」に期待すると答えた回答者 10 人の合計 17 人(ラゴス 12 人, アブジャ 5 人)の回答について分析した (Fig. 5)。

石油開発企業が期待される理由としては、「資産利用の代償」に関する理由が 52.9%(9 人), 「環境汚染の代償」に関する理由が 11.8%(2 人)であった。これらをまとめた「資産利用及び環境汚染の代償」を求める理由は 64.7%(11 人)であり, 2/3 以上を占める主要な理由である。「企業への信頼と政府への諦観」に関する理由, 「企業の社会的責任」に関する理由がそれぞれ 17.6%(3 人)であった。この結果は, ナイジャー・デルタ地域とほぼ同様の結果である。回答事例を次に示す。

【回答事例】

a. 資産利用の代償

「石油開発企業は石油から利益を得ている」(R23-7)

「石油開発企業は国(土)から収入を得ている」(R23-21)

b. 環境汚染の代償

「石油開発企業は(環境汚染を引き起こしているので)政府をサポートすべきである」(R23-16)

「石油開発企業は(環境汚染を引き起こし)不注意である」(A22-29)

c. 企業の社会的責任

「(インフラ建設は)企業の(社会的)責任である」(R24-12)

d. 石油開発企業への信頼と政府への諦観

「石油開発企業は標準的な(インフラ建設)業務を行うことができるが政府には難しい」(R25-2)

「政府は(インフラ建設を行う)能力が低い(ため石油開発企業が地域開発を行うべきである)」(A26-7)

(2) 政府が期待される理由

①地域開発に対して政府が期待される理由の分類

政府が期待される理由は, 「政府の責任」, 「政府の石油からの税金等」, 「政府の住民からの税金」, 地域開発に関する「政府への信頼」の 4 種類に分類することができる。この内, 「政府の責任」は, 地域開発は政府が実施するべきであるという原則を示したものである。「政府の石油からの税金等」, 「政府の住民からの税金」は, 「政府は石油開発企業から税金・ロイヤリティを受け取っ

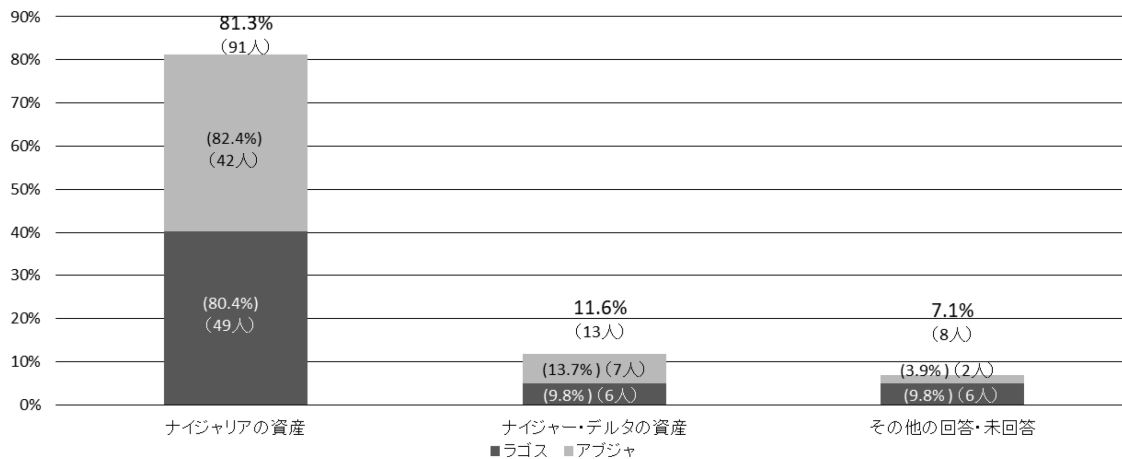


Fig. 8 Property of land and oil in the Niger Delta.

ており、(インフラ建設の)責任を有する」(A22-15)、「人々は政府に税を支払っているので、政府は(インフラを建設する)責任を有する」(R23-3)というように、いずれも政府が地域開発に責任を有する根拠を示したものであり、これら3種類の理由は全て、地域開発に対する「政府の責任(全体)」を示していると考えられる。「政府への信頼」については、「政府は住民のニーズを把握している」(A22-12)というように、政府が地域開発を行う方が質の高い地域開発が行われることを示したものである。

②ナイジャー・デルタ地域において政府が期待される理由

ナイジャー・デルタ地域に関して「政府」に期待すると答えた回答者37人、「政府と石油開発企業の両者」に期待すると答えた回答者55人の合計92人の内、2人を除く90人(ラゴス49人、アブジャ41人)が政府に期待する理由について回答した(Fig. 6)。

政府が期待される理由としては、インフラ建設は政府の責任であるなどの「政府の責任」とする回答者が82.2%(74人)、政府は石油から税、ロイヤリティなどの利益を得ているとする「政府の石油からの税収等」に関する回答者が16.7%(15人)である。これらをまとめた「政府の責任(全体)」は98.9%(89人)であり、「政府」に期待する、または「政府と石油開発企業の両者に期待すると応えた回答者のほぼ全員が地域開発は「政府の責任(全体)」と考えていることが判明した。政府は現地のニーズを把握しているのでより良い地域開発を実施できるとする「政府への信頼」に関する回答は1.1%(1人)であり、政府に期待する人々の中に政府の方がより良い地域開発を実施できると考えている人はほとんどいないことが分かる。回答事例を次に示す。

[回答事例]

a. 政府の責任

- 「政府はインフラ建設の費用について責任を有する」(R23-1)
- 「政府は人々の生活を良くする基本的な責任を有する」(R23-6)
- 「(インフラ建設は)政府の責任である」(R23-17)
- 「政府は経済成長に責任を有する」(A26-17)

b. 政府の石油からの税収等

- 「政府は石油から利益(税収)を得ている」(R23-2)
- 「政府は石油からより多くの(税収等の)利益を得ており、それを用いて国の経済を発展させることが期待されている」(R23-12)
- 「政府は石油開発企業から税金・ロイヤリティを受け取っており、(インフラ建設の)責任を有する」(A22-15)

c. 政府への信頼

「政府は人々のニーズに関する情報を有している」(R24-2)

③ナイジャー・デルタ以外の地域において政府が期待される理由

ナイジャー・デルタ以外の地域で「政府」に期待すると答えた回答者95人、「政府と石油開発企業の両者」に期待すると答えた回答者10人の合計105人の内、3人を除く102人(ラゴス54人、アブジャ48人)が政府に期待する理由について回答した(Fig. 7)。政府が期待される理由としては、「政府の責任」に関する理由が87.3%(89人)、「政府の石油からの税収等」に関する理由が7.8%(8人)、人々は税金を支払っているなどの「政府の住民からの税収」に関する理由が2.9%(3人)である。これらをまとめた「政府の責任(全体)」は98.0%(100人)であり、「政府」に期待するまたは「政府と石油開発企業の両者に期待すると答えた回答者のほぼ全員が地域開発は「政府の責任(全体)」と考えていることが判明した。この他に、「政府への信頼」に関する理由が2.0%(2人)であり、政府に期待する人々の中に政府の方がより良い地域開発を実施できると考えている人はほとんどいないことが分かる。この結果は、ナイジャー・デルタ地域とほぼ同様の結果である。回答事例を次に示す。

[回答事例]

a. 政府の責任

- 「インフラ建設は政府の基本的責任である」(R23-14)
- 「政府はナイジェリアの人々に対して責任を有する」(R24-3)
- 「国家開発は政府の責任である」(A22-18)

b. 政府の石油からの税収等

- 「政府は石油からより多くの税収を得ており、(その利益を)社会に還元させることが期待されている」(R23-12)
- 「政府は石油開発企業から税収を得ている」(A26-11)

c. 政府の住民から税収

- 「人々は政府に税金を支払っているため、政府は(インフラを)建設する責任を有する」(R23-3)
- 「政府は納税者に対してインフラ建設の責任を有する」(A22-15)

d. 政府への信頼

- 「政府は住民のニーズを把握している」(A22-12)

3・3 ナイジャー・デルタの土地及び石油資産の所有権について

ナイジャー・デルタの土地及び石油資産の所有権についての調査結果を Fig. 8 に示すと共に概要を次に示す。

全112人(ラゴス61人、アブジャ51人)に聞き取りを実施した。ナイジャー・デルタの土地及び石油がナイジェリア(政府)の資産であると答えた回答者が81.3%(91人)(ラゴス80.4%(49

人), アブジャ 82.4%(42 人)), ナイジャー・デルタの資産であると答えた回答者が 11.6%(13 人)(ラゴス 9.8%(6 人), アブジャ 13.7%(7 人)), その他の回答・未回答が 7.1%(8 人)(ラゴス 9.8%(6 人), アブジャ 3.9%(2 人))であった。

このように, 坂田 (2020) における推測とは異なり, ラゴスとアブジャのいずれの地域においても約 80% の回答者が土地及び石油資産はナイジェリア (政府) に帰属すると考えていることが判明した。

4. 考 察

4・1 ナイジャー・デルタ地域に関して石油開発企業への期待が高い要因の検討

3・3 に示されるように, ナイジャー・デルタの土地及び石油資産がナイジャー・デルタに帰属するとの回答者は全回答者 112 人の内 11.6%(13 人)にすぎず, 81.3%(91 人)はナイジェリア (政府) に帰属すると考えていることが判明した (Fig. 8)。ナイジェリア (政府) が所有権を有するとの回答において, その理由として, 法律 (憲法) 上, ナイジェリア (政府) に帰属するとの回答が複数みられた (A22-3, A22-12, A26-6, A26-8)。その一方で, 「土地は政府の所有であるが, その地域 (ナイジャー・デルタ) の人々は負のインパクトの影響を被る」 (A22-27), 「実際 (法律上) はナイジェリア (の所有) であるが, 心情的にはナイジャー・デルタ (の所有)」 (A26-2) とのコメントも見られる。

また, 3・2 に示されるように, ナイジャー・デルタに関して石油開発企業に期待する理由を「資産利用の代償」とする回答者 38 人の内, 半数近くの 17 人は「ナイジャー・デルタ」, 「コミュニティ」及び「住民」に言及し, 「石油開発企業はナイジャー・デルタ (の石油) から利益を得ている」 (R23-4), 「石油開発企業はコミュニティの石油を利用しているのでコミュニティを助けるべきである」 (A22-1), 「石油開発企業は石油からの利益を住民に還元する必要がある」 (R23-6) などの見解を示している¹⁶。また, 環境汚染に関しては, ナイジェリア全体に発生しているのではなく, 石油採掘地域であるナイジャー・デルタ地域において発生しており, ナイジャー・デルタの住民に対して, 強制移動, 農業及び漁業の生計手段の喪失, 健康問題などの被害をもたらしている³⁾。このため, ナイジャー・デルタ地域に関して石油開発企業に期待する理由を「環境汚染の代償」と答えた回答者 14 人は, 「環境汚染の代償」については被害を被っているナイジャー・デルタ地域のコミュニティ及び住民に対する代償と認識していると推測される。

「資産利用及び環境汚染の代償」を理由とする回答者 52 人の内多くの回答者は, ナイジャー・デルタの土地及び石油の所有権は法律上はナイジェリア (政府) に帰属すると考えている一方, 資産を利用し, 環境汚染を発生させる石油開発企業がその代償として, 直接的に負の影響を被るナイジャー・デルタ地域のコミュニティ及び住民に対して, 地域開発を行うべきであると認識しているものと考えられる。

これにより, ナイジャー・デルタ地域に関して石油開発企業への期待が高い要因は, 先行研究である Frynas (2005)⁷⁾ 等に示されるように特にナイジャー・デルタ地域において政府が必要な地域開発を行ってこなかったこと³⁻⁶⁾に加えて, 土地及び石油資産を利用し, 環境汚染を引き起こしている石油開発企業がその代償としての地域開発を石油開発による負の影響を直接的に被っ

ているナイジャー・デルタ地域のコミュニティ及び住民に対して行うべきであるとする人々の認識である可能性が考えられる。

ナイジャー・デルタ地域において, 20 代及び 30 代の回答者が 40 代及び 50 代の回答者に比べて政府に対する期待が高い理由については明確な理由は不明であるが, 20 代及び 30 代の回答者は, 地域開発は本来政府が実施すべきであるとする原則をより重視していることが示唆される。このように世代間に違いがみられる理由については, 今後, 更に調査を行う必要がある。

4・2 石油開発企業の CSR による政府への圧力の低減についての検討

3・2 に示されるように, ナイジャー・デルタ地域に関しては 17.9%(20 人), ナイジャー・デルタ以外の地域に関しては 6.3%(7 人)が「石油開発企業」に期待する旨回答するものの (Fig. 2, Fig. 3), 両地域に関して, それ以外の「政府及び石油開発企業」及び「政府」に期待する回答者のほぼ全員 (ナイジャー・デルタ地域では 82.1% の回答者の 98.9%, ナイジャー・デルタ以外の地域では 93.7% の回答者の 98.0%) が「政府の責任 (全体)」に言及していることから (Fig. 6, Fig. 7), 政府への地域開発に対する圧力の低減は生じていても限定的であると考えられる。

4・3 地域開発 (インフラ建設) が期待される各機関の割合に関するアブジャにおける 2019 年と 2020 年の調査結果の比較

坂田 (2020) における 2019 年 3 月にアブジャで実施した聞き取り調査と本研究における 2020 年 2 月にアブジャで実施した聞き取り調査による地域開発 (インフラ建設) が期待される各機関の割合について, 両調査の結果をナイジャー・デルタ地域とナイジャー・デルタ以外の地域に分けてそれぞれ Fig. 9, Fig. 10 に示す。

ナイジャー・デルタ地域については, 「政府」, 「政府と石油開発企業の両者」, 「石油開発企業」, それぞれに期待する割合は, 2019 年 3 月の調査では 27.8%, 50.0%, 22.2%, 同 2020 年 2 月の調査では 29.4%, 51.0%, 19.6% であり, ほぼ同様の結果であり, 両調査共に「政府と石油開発企業の両者」及び「石油開発企業」に期待する割合の合計は 70% を超え, 石油開発企業に対する期待が継続的に高いことが判明した。一方, ナイジャー・デルタ以外の地域については, 2019 年 3 月の結果は 66.7%, 27.8%, 5.5%, 同 2020 年 2 月の結果は 90.2%, 5.9%, 3.9% であり, 両調査共に「政府」に対する期待の割合が高いものの, 2020 年 2 月には 2019 年 3 月に比べて「政府」に期待する回答者の比率が約 20% 上昇し, 「政府と石油開発企業の両者」に期待する回答者の比率が約 20% 減少した。この理由は明確ではないものの, ナイジェリアでは長引く経済停滞のため¹²⁾, 石油開発企業が拠点を持せず, 同企業に期待することが難しいナイジャー・デルタ以外の地域において, 政府の地域開発に対する責任の履行への要求が高まった可能性が考えられる。この点については, 継続的な調査が望まれる。

5. ま と め

ナイジャー・デルタ地域及びそれ以外の地域に関して, 地域開発が期待される機関 (政府及び石油開発企業) の割合を調査した結果, ナイジャー・デルタ地域ではそれ以外の地域と比較して, 石油開発企業に期待する人々の割合が高く, それ以外の地域では反対に, 政府に期待する割合が高いことが確認された。

ナイジャー・デルタ地域における, 石油開発企業に期待する理由を分析したところ, 石油開発企業による「資産利用及び環境汚染の代償」を求める理由が主要な理由であり, 「石油開発企業への信頼と政府への諦観」に関する理由は一定程度存在するものの限定的であることが判明した。これにより, 成果の発現し

¹⁶ ナイジャー・デルタに関して石油開発企業に期待する理由を「資産利用の代償」とする回答者の内, 「ナイジャー・デルタ」, 「コミュニティ」及び「住民」に言及する回答者: R23-1, R23-2, R23-4, R23-6, R23-17, R23-19, R23-24, R24-6, A22-1, A22-3, A22-16, A22-18, A22-19, A22-25, A22-27, A26-2, A26-13。

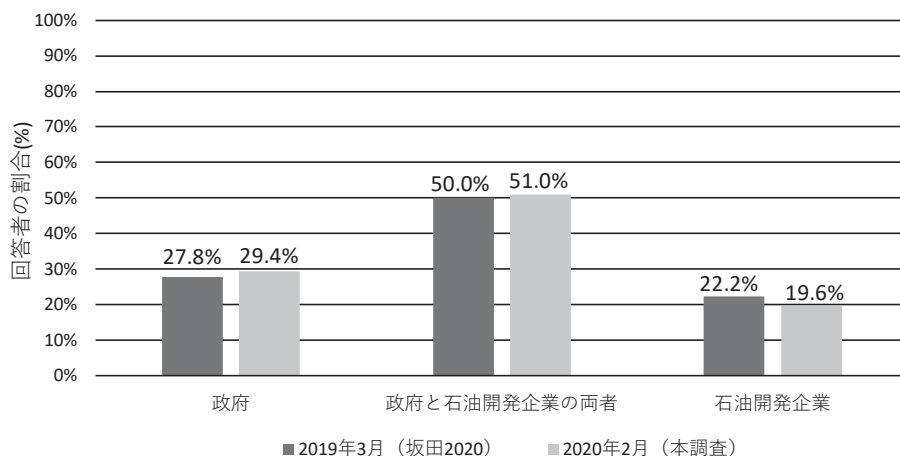


Fig. 9 Comparison of entities expected to construct infrastructure as community development between the studies in March 2019 and February 2020 inside the Niger Delta.

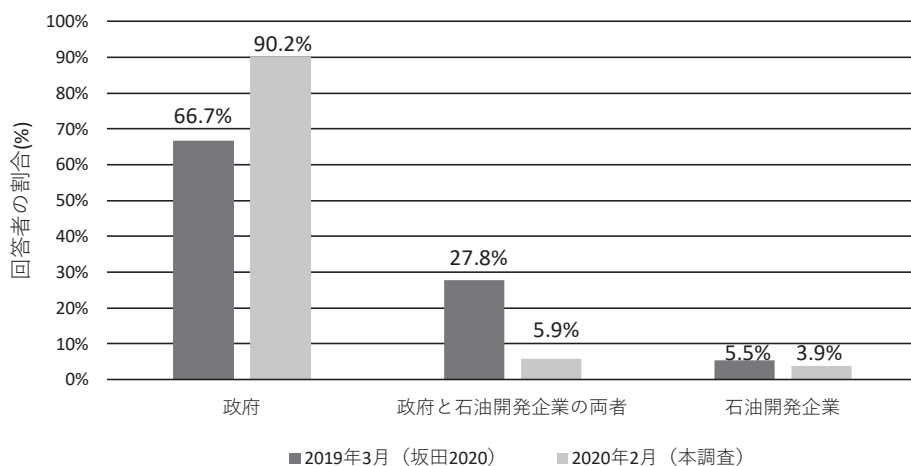


Fig. 10 Comparison of entities expected to construct infrastructure as community development between the studies in March 2019 and February 2020 outside the Niger Delta.

た CSR は存在しても限定的である可能性が推測される。

石油採掘の対象である土地及び石油資産の所有権について確認したところ、回答者の大部分が、法律上はナイジェリア（政府）に帰属する資産と考えていることが判明した。その一方で、ナイジャー・デルタ地域に関して石油開発企業に期待する理由を「資産利用の代償」と答えた回答者の約半数は、ナイジャー・デルタ地域のコミュニティ及び住民に対して、石油開発企業の資産利用の代償として地域開発が行われるべきであると認識していることが推測された。また、「環境汚染の代償」と答えた回答者は、環境汚染の被害はナイジャー・デルタのコミュニティ及び住民が直接被っていることから、環境汚染の代償はコミュニティ及び住民に対する代償であると考えているものと推測された。

これらから、ナイジャー・デルタ地域に関して、石油開発企業の CSR による地域開発に対する期待が高い要因は、ナイジャー・デルタ地域において、政府が必要な地域開発を行ってこなかったことと、土地及び石油資産を利用し、環境汚染を発生させる石油開発企業が負の影響を直接被るナイジャー・デルタ地域のコミュニティ及び住民に対して、その代償として地域開発を行うべきであるとする人々の認識である可能性が考えられる。

「政府及び石油開発企業」と「政府」に期待すると答えた回答

者の政府に期待する理由を分析したところ、「政府の責任（全体）」とする理由がナイジャー・デルタ地域に関して 98.9%、ナイジャー・デルタ以外の地域に関して 98.0% であり、「石油開発企業」だけに期待する回答者がそれぞれの地域に関して 17.9%、6.3% 存在することを考慮しても、両地域に関して、それ以外の大部分の回答者が地域開発は政府の責任であると認識していることから、政府への地域開発に対する圧力の低減は生じているとしても限定的であると考えられる。

アブジャにおける「地域開発（インフラ建設）が期待される各機関の割合」に関する 2019 年 3 月と 2020 年 2 月の調査結果を比較したところ、ナイジャー・デルタに関してはほぼ変化はみられないが、ナイジャー・デルタ以外の地域では政府への期待が上昇した。この理由に関しては明確な根拠を示すことはできないものの、近年の長引く経済停滞のため、石油開発企業が拠点を有しないナイジャー・デルタ以外の地域で、政府の地域開発に対する責任履行への要求が高まった可能性が推測される。

本研究における住民に対する聞き取り調査では、坂田 (2020) における調査よりもサンプルサイズを増加させ、より明確な結論を得ることはできたが、現地の治安上の問題を考慮し、調査可能な範囲で聞き取り調査を実施したことから、対象者の抽出方法に課題があり、また、ナイジャー・デルタ地域を訪問して

の調査はできなかった。今後、治安上の問題を考慮しつつもより適正な抽出方法による調査を行い、また、状況が許せば、ナイジェリア・デルタ地域において調査を行い、更に研究精度を高めていきたい。アブジャにおいては、2019年、2020年と聞き取り調査を行っており、調査結果の一部に変化が見られることから、治安状況を考慮の上、継続的に調査を行っていきたい。

References

- 1) BP: BP Statistical Review of World Energy 2021: 70th edition, (BP, London, 2021), p.19. <https://www.bp.com/content/dam/bp/business-sites/en/global/corporate/pdfs/energy-economics/statistical-review/bp-stats-review-2020-full-report.pdf>
- 2) World Bank: The World Bank Data, Country Profile, Nigeria (World Bank, Washington D.C., 2021), https://databank.worldbank.org/views/reports/reportwidget.aspx?Report_Name=CountryProfile&Id=b450fd57&tbar=y&dd=y&inf=n&zm=n&country=NGA
- 3) UNDP: Niger Delta Human Development Report (UNDP, New York, 2006), https://hdr.undp.org/sites/default/files/nigeria_hdr_report.pdf
- 4) Human Right Watch: The Niger Delta: No Domestic Dividend, (Human Right Watch, New York, 2002), pp.23-25.
- 5) C. Obi and S. A. Rustad: Oil and Insurgency in the Niger Delta: Managing the Complex Politics of Petro-Violence, (Zed Books, London, 2011), pp.42-54.
- 6) 島田周平: 地域間対立の地域構造: ナイジェリアの地域問題 (大明堂, 東京, 1992), pp.181-186.
- 7) J. G. Frynas: *International Affairs*, **81** (3) (2005), 581-598.
- 8) 坂田章吉: *Journal of MMIJ*, **136**(12) (2020), 159-172.
- 9) 外務省海外安全ホームページ: ナイジェリア, 2020年7月, https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsposhazardinfo_115.html#ad-image-0
- 10) JICA: 基礎教育協力の評価ハンドブック, 巻末資料2. プロジェクト研究「基礎教育協力の評価指標の標準化」検討会資料 (JICA, 東京, 2011年) PP.2-96 - 2-100
- 11) 国際開発センター評価部: 第19回プロフェッショナル統計分析WS〜基礎技法からインパクト評価の技法までじっくり学ぶ統計テクニク〜 (国際開発センター, 東京, 2019) 参考-1, p.2
- 12) IMF: Staff report for the 2020 article IV Consultation (Nigeria) (IMF, Washington, D.C., 2021)p.4, <https://www.imf.org/en/Publications/CR/Issues/2021/02/05/Nigeria-2020-Article-IV-Consultation-Press-Release-Staff-Report-and-Statement-by-the-50064>